

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県坂出市

### 3 地域再生計画の区域

香川県坂出市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は昭和 50 年（国勢調査）の 67,624 人をピークに減少しており、53,164 人（平成 27 年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 2015 年比で総人口が約 54%となる見込みである。

人口の減少は、平成 20 年には 408 人の出生数があったが、平成 30 年には 303 人に減少しており、一方で死亡者数は平成 20 年以降、毎年 600 人を超えているため、自然減の状態が継続している。他方、20 代および 30 代の社会減は、平成 29 年においては 66 人、平成 30 年には 68 人となっており、雇用の機会はあるが、若年層が希望する職種と求人内容がミスマッチとなり、進学・就職等の機会に県外へ転出した人が戻ってこない状況が続くことなどによる社会減が主な原因と考えられる。

20 代・30 代の転出超過は、子育て世代の減少につながり、人口バランスの少子・高齢化に一層拍車をかけるおそれがある。また、若年層の転出超過は、番の州工業地帯をはじめ、市内産業の担い手不足、中小企業等の後継者不足を招き、地域経済の衰退につながるおそれがある。

一方、本市は、高い昼夜間人口比率（平成 27 年 113.1%）に示されるとおり、市外からの通勤者または通学者が多い都市という特徴があり、瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルを定住人口の増加につなげられていない現状がある。このことから、JR 坂出駅を中心とする中心市街地の活性化、快適な住環境整備の推進等により、若者や移住希望者にも選ばれるまちづくりに取り組み、まちなかの再生、ひいては転入者数の増加を図る。

また、企業誘致や産業振興等により、地域経済の発展や雇用機会の拡大を図る

とともに、さらなる市民共働の推進、保健・医療・介護・福祉の充実、災害・防災対策の強化、快適な環境の保全および創造に努め、安心して暮らしやすい環境と持続可能な地域づくりをめざすことで、転出者数の抑制を図る。

なお、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 活力と交流のある、住みたいまちづくり
- ・基本目標 2 子育て世代に選ばれるまちづくり
- ・基本目標 3 安心して暮らしやすい、持続可能なまちづくり

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値（計画開始時点）	目標値（2024年）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	転入者数（単年）	1,911人	2,050人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.54 ※	1.65	基本目標 2
ウ	転出者数（単年）	1,956人	1,950人	基本目標 3

※平成 25 年～平成 29 年の数値であり、正式に公表されていないため市の試算による暫定値

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ①事業の名称

坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 活力と交流のある、住みたいまちづくり事業

イ 子育て世代に選ばれるまちづくり事業

ウ 安心して暮らしやすい、持続可能なまちづくり事業

#### ②事業の内容：

ア 活力と交流のある、住みたいまちづくり事業

坂出北インターチェンジや坂出港等、本市の有する地理的優位性を最大限に引き出す施策を推進するとともに、利便性の高い中心市街地のにぎわ

いを取り戻すため、既存の公共用地・公共施設の利活用に努め、まちなかの再生に取り組む。また、本市の特色を生かした交流人口の拡大と、関係人口の創出を図り、若者等の市内への移住・定住を促進する。

**【具体的な事業】**

- ・坂出ニューポートプランの推進
- ・讃岐国府跡保存活用事業 等

**イ 子育て世代に選ばれるまちづくり事業**

結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援を切れ目なく実施し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるとともに、教育環境の整備・充実を図る。また、女性や高齢者、障がい者、外国人等、すべての人が活躍できる環境整備に努める。

**【具体的な事業】**

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」の運営事業 等

**ウ 安心して暮らしやすい、持続可能なまちづくり事業**

企業誘致や産業振興等により、地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るとともに、さらなる市民共働の推進、保健・医療・介護・福祉の充実、災害・防災対策の強化、快適な環境の保全および創造に努め、社会資本の適正な維持管理を図る。

**【具体的な事業】**

- ・中小企業支援センター運営事業
- ・防災・危機監理スペシャリスト事業 等

※なお、詳細は坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の数値目標に同じ

**④ 寄附の金額の目安**

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度7月から8月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに坂出市ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし

**6. 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで